

◆6月1日～7日は「H I V検査普及週間」です 秋田県エイズ検査普及週間キャッチフレーズ 『行こうよ！エイズ検査』

大仙保健所では、標記週間にあわせ次のとおり相談・検査を実施しますのでご利用ください。

日 時 ● 6月7日(木)11:00～正午、17:30～20:00(通常は毎月第1木曜日9:00～10:30および毎月第3木曜日9:00～10:30と17:30～20:00まで実施)

会 場 ● 大仙保健所

料 金 ● 無料 ※検査は、問診後に採血をします。

検査結果 ● 検査日<6月7日(木)>にお伝えします。

申し込み ● 匿名可。検査希望の方は、事前に予約必要。

そ の 他 ● エイズ検査と同時に性感感染症(クラミジア・梅毒・肝炎)の検査が可能です。随時、電話相談も実施しています。

申込・問 大仙保健所 疾病予防・医薬班 ☎0187(63)3405

URL <http://www.pref.akita.lg.jp/senb/fuku/>

◆触るな、歩くな、動かすな — まず「110番」 ～犯罪の被害にあったらすぐ届け出を～

●警察からのお願い

事件解決には、地域の皆さんの「理解と協力」が必要です。

万一被害にあったら「現場はそのまま早い届け出」をすることで、早期検挙と被害の回復ができるのです。

地域の安全を確保するために、次のことについてご協力をお願いします。

●事件を知ったらすぐ110番

110番通報により現場急行します。

警察官の到着や緊急配備の時間が短いほど、早く犯人を見つけることができます。

●現場はそのまま、まず届け出を

届け出が早ければ早いほど、現場には犯人に結びつく指紋や痕跡が残っています。

歩き回ったり片付けたりせず、そのまま届け出をしてください。

問 大仙警察署 ☎0187(63)3355

美郷交番 ☎0187(84)2004

美郷北駐在所 ☎0187(85)3110

美郷南駐在所 ☎0187(82)1100

◆寝具洗濯サービス事業を実施します

回収日時 ● 7月3日(火)

配達日時 ● 7月6日(金)

対 象 者 ● 介護保険の要介護度4または5、および特別障害、障害児福祉手当受給の方でかつ、町民税非課税世帯に属する方(申請が必要です)。

負 担 額 ● 利用料3千円まで社協負担ですが超えた分は個人負担となります。

申込方法 ● 電話等で各福祉センターへ6月22日(金)までお申し込みください。

問 千畑福祉センター ☎0187(85)2294

六郷福祉センター ☎0187(84)0378

仙南福祉センター ☎0187(83)2122

◆労働保険の年度更新手続きは6月11日(月)までです

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上精算することになっています。

平成19年度の申告・納付期限は、6月11日(月)に延長されました。

お早めに手続きをお願いします。

問 秋田労働局 労働保険徴収室 ☎018(883)4267

◆排水設備工事責任技術者の資格認定試験のお知らせ

講習会 ● 8月31日(金)午前9時30分～午後3時30分

試験日 ● 9月26日(水)午前9時30分～午後0時10分

会 場 ● 【北部会場】能代市文化会館

【中央部会場】秋田県J Aビル

【南部会場】大仙市大曲交流センター

手 数 料 ● 6,000円(受験・講習手数料)

※講習用テキストは申込時に配布します。

申込方法 ● 6月20日から7月17日まで役場各庁舎の総合サービス課または建設課に備え付けの用紙でお申し込みください。

問 日本下水道協会 秋田県支部 ☎018(864)1427

役場(仙南庁舎)建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

◆「ひきこもり・不登校」対策講座を開きます

日 時 ● 6月24日(日) 午前10時～午後3時30分

会 場 ● 秋田県青少年交流センター(ユースパル)

対 象 ● ①ひきこもりの青少年(15歳以上)を持つ家族
②青少年のひきこもりからの自立支援に関心のある方。

定 員 ● 30人(受付は先着順、定員になり次第締切)

参加料 ● 無料

内 容 ● 講話・演習・質疑応答

講 師 ● 秋田県精神保険福祉センター専門スタッフ

申込・問 県青少年交流センター ☎018(880)2301

「ひきこもり・不登校」対策講座係

◆ヘルパー2級養成講座のお知らせ

開講期間 ● 6月30日(土)～10月6日(土)

※土日中心の講座(実習のみ平日になります)

定 員 ● 29人 ※定員になり次第締切

会 場 ● 大仙市協和市民センター「和ピア」での講座、秋田市・大仙市・仙北市などでの施設実習

募集期間 ● 6月25日まで

受講対象 ● 全日程受講できる方。

受 講 料 ● 68,250円

○県知事指定の養成研修事業で、修了証書が交付されます。

問 企業組合労協センター事業団 秋田事業所

☎018(892)3784

◆アーク溶接特別教育講習会を開きます

講習期日 ● 7月4日～6日(3日間) 午前9時～午後5時

受講定員 ● 30人

講習場所 ● 大曲地域職業訓練センター

申込期限 ● 6月22日(金)

受 講 料 ● 8,000円

申込・問 大曲仙北職業訓練協会 ☎0187(62)1726



募集

◆第3回美郷町グラウンド・ゴルフ大会の出場者を募集します

町内3地区において第3回美郷町グラウンド・ゴルフ大会の予選会を開きます。決勝戦は10月14日(日)大台野広場グラウンド・ゴルフ場で行います。

日程および会場

- 【仙南】7月29日(日) 雁の里山本公園多目的広場
- 【千畑】7月29日(日) 大台野広場グラウンド・ゴルフ場
- 【六郷】7月29日(日) あったか山グリーンパーク
グラウンド・ゴルフ場

受付 ● 午前8時～午前8時30分

参加資格 ● 町民であること。

参加料 ● 無料

競技形式 ● 個人対抗戦と団体対抗戦(集落対抗)。24ホール。団体の部は5人1チーム(1集落2チームまで)とする。

表彰 ● 団体は第3位、個人は第6位まで賞品授与。全員に参加賞、ホールインワン賞あり。各会場上位48人が決勝大会への出場権を獲得します。

申込方法

- 【仙南】参加とりまとめは仙南クラブが行います。なお、詳細は別に配布するチラシでお知らせします。
- 【千畑・六郷】大会会場備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、7月19日(木)まで会場へ直接お申し込みください。

問【千畑地区および決勝大会】

- 町グラウンド・ゴルフ協会千畑クラブ
高橋 ☎080(3191)3665
- 【六郷地区】 同六郷クラブ 中村 ☎(84)1666(自宅)
- 【仙南地区】 同仙南クラブ 伊藤 ☎(82)1037(自宅)

◆マレットゴルフ初心者講習会を開きます

日時 ● 6月3日(日)、10日(日)、17日(日)
午前9時～

会場 ● 大台野広場マレットゴルフ場

参加資格 ● 美郷町民、マレットゴルフ愛好者、初心者
※個人へ詳しく教えます。

参加料 ● 無料

申込期限 ● 特になし(当日でも参加できます)

申込先 ● 大台野広場管理棟 ☎0187(85)3131

問町マレットゴルフ協会会長 高橋光志 ☎0187(85)3099
町マレットゴルフ協会事務局 武藤修孝 ☎0187(84)2521

◆美郷町千畑ラベンダー杯グラウンド・ゴルフ大会の出場者を募集しています

開催日 ● 6月24日(日)、7月22日(日)、8月29日(水)、9月12日(水)、10月21日(日)

時間 ● 受付/午前8時30分～、開会式/午前9時～

参加料 ● 1人500円(プレー料金込み)

参加定員 ● 各回先着144人(誰でも参加できます)

※申込方法等についてはお問い合わせください。

申込・問 大台野広場管理棟 ☎0187(85)3131

◆町野球大会行政区部門参加チームを募集します

日時 ● 7月8日(日)、14日(土) 午前8時～
※予備日 7月15日(日)、22日(日)

会場 ● 六郷野球場、千畑社体球場、千畑中学校野球場、仙南百目木球場

参加資格 ● 町民または町出身者(学生、生徒を除く)。チーム構成は行政区単位とし、選手が不足する場合は2行政区までの合併を認める。ユニフォーム着用を厳守。

参加料 ● 無料

申込期限 ● 6月19日(火)。トレーニングセンターろくごうに申込用紙があります。

組合せ抽選会 ● 6月22日(金) 午後7時～ 六郷公民館

申込先 ● トレーニングセンターろくごう ☎0187(84)0033

問美郷町野球連盟 高橋基 ☎090(7931)4480

おしらせ

◆秋田県成年男子バスケットボールチーム対ノースアジア大学チームの試合を見に来てください

秋田わか杉国体バスケットボール競技成年男子チーム公開ゲームが次により開かれます。入場無料です。

日時 ● 6月17日(日) 午前10時30分～

会場 ● 六郷中学校体育館(旧「アスパル」)

内容 ● 秋田県成年男子バスケットボールチーム
対 ノースアジア大学

問町バスケットボール協会 坂本 ☎090(4314)0005

◆「農業所得簡易計算」が廃止されます

平成19年分の所得税確定申告から「農業所得簡易計算」が廃止されます。

これに伴い、家事消費等の計算の目安としていた「保有米の60kg当たりの単価」及び「自家用畑の10アール当たりの収入金額」も廃止されます。

農業所得は他の事業所得と同様に、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する収支計算が原則です。

これまで「農業所得簡易計算」を適用し農業所得を計算していた農家の方も、平成19年分の所得税確定申告から収支計算により農業所得を計算することになります。

収支計算を行うためには、収入金額や必要経費に係る請求書、領収書などの書類の保存と日々の取引の記録(帳簿)が必要です。

こまめに領収書などの書類整理と記帳を行い、平成19年分の所得税確定申告からスムーズに収支計算ができるよう心がけましょう。

問大曲税務署 ☎0187(62)2192